

四、申合せ

- 一、各支部公会は即時職考大会を閉じて採執行本部の決定を徹底せしめ、
- 二、各支部並に及諸団体との連絡を密に維持し、協同労働を起す事、
- 三、賛成派の如き者、公顔を出したる遠慮せしむべき事、
- 四、個人的な悪口を宣傳する事、
- 五、向断なく、公を送れ。 (下谷区南橋町三丁目三〇号 労働部及同盟)

俺達は

全労働本部の断独専制に依る除名絶対反対だ。V。  
 労働俱樂部救済同盟の拡大強化力だ。V。

一九三一、一一、九、

回環運輸労働組合本部

昭和六年十月

東京化学工業労働組合 (全国労働同盟)  
 東京化学工業労働組合 (東京化学工業労働同盟)

に寄するニヤース

労働部 労働